

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和3年4月14日
【会社名】	株式会社エスケイジャパン
【英訳名】	SK JAPAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 八百 博徳
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南船場一丁目13番27号
【電話番号】	06(6262)9221
【事務連絡者氏名】	管理部長 石井 正則
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽七丁目5番8号 東陽町MLプラザ3F
【電話番号】	03(6660)5005
【事務連絡者氏名】	管理部長 石井 正則
【縦覧に供する場所】	株式会社エスケイジャパン東京本社 (東京都江東区東陽七丁目5番8号 東陽町MLプラザ3F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の東京本社は、未登記につき法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社は、令和3年4月14日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人和宏事務所

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

令和3年5月28日（第32期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

平成20年5月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、令和3年5月28日開催予定の第32期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人の監査継続年数は長期にわたっており、当社の事業規模や経営環境を踏まえた新たな視点での監査が必要な時期であるとの理由により、十分な監査体制の確保と当社に適した監査対応、監査報酬の相当性等について検討した結果、その後任として新たに監査法人和宏事務所を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

以 上